

川でむすぶ



<事業報告>

- ①第8回夏井川かわくんだり
- ②第4回夏井川沿いウォーキング
- ③新川『ひょうたん島』親水公園 利活用、再始動！！
- ④流域治水シンポジウム
- ⑤定例清掃

<寄稿文>

風力発電と流域治水シンポジウムに思う

<今後の予定>

地区懇談会、川ばた会議



新年挨拶

激動の中の社会 ～ 地球環境、人間社会

代表世話人 橋本孝一

明けましておめでとうございます。日頃からの会員の皆様のご支援に改めて感謝申し上げます。お陰様で、昨年はコロナ禍の中ではありますが、規模を縮小しての一斉水質調査、子ども達対象の川の学習支援、ウォーキング等の行事を実施することができました。また、夏井川水系の一つで、内郷・平地区の市街地を貫流する「新川」のアリオス南側の親水空間が再整備されました。更に、夏井川下流の中塩地内にある「夏井川河川防災ステーション」の有効活用に向けた動きも見られ今後の一層の発展的展開が期待されます。

◆2019年10月の東日本台風では、これまでにない豪雨に見舞われ、夏井川水系では大きな水害を被りました。私達は、肌で地球環境の異変を感じ取ったのではないのでしょうか。昨年8月に発表された IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と明記し、地球温暖化が人間活動によるものであると断定し、極端な豪雨や熱波、干ばつが増加している原因になっていると指摘しています。地球温暖化対策は、一刻の猶予もない状況になっています。

◆そのような状況にも拘わらず、昨年2月24日に開始されたロシアによるウクライナへの侵攻は、

現在も続いており、いつ収束するのか先行き不透明な状況です。戦争は、最悪の環境破壊であるにも拘わらず、国際社会は、戦争を止められないでおり、「軍事には軍事で」の対応が主な流れになっていることに強い危機感を覚えます。人類の英知を信じたいと思います。

◆目を足元の「夏井川的环境」に目を転じてみましょう。現在、河筋内の土砂の掘削、雑木の伐採・撤去等が進められていますが、綺麗に整形された流路は、土砂がむき出しになってしまい「無機質な川」になっています。これは、復旧の過程の一断面であり、従って、今後、治水と調和させながら様々な生き物が生息出来る空間(=「豊かな生態系」)にしていくことが、私達の役割でもあると思います。

また、現在進められつつある阿武隈山系の稜線には、多数の風力発電施設の建設が進められようとしています。地球温暖化防止の観点からは、一刻も早く再生エネルギーの導入が求められますが、同時に、流域全体で、保水力を大きくしていこうとする立場からは、山林部を切り開いての建設には、少なからず雨水の流出量の増大が懸念されます。「流域治水」と「再生エネルギーの活用促進」をいかに両立させていくか、私達は、知恵を出し合っていく必要があります。大きな課題ですが、前向きに取り組んでいきましょう。(2023年元旦)

<事業報告>①第8回夏井川かわくだり

田中博文

9月18日(日)10時~14時、夏井川河口右岸親水公園で川下りを行ないました。前回まで実施していた平鎌田~塩の区間が河川工事中のため場所を変更し、大々的には広報せず(ホームページのみ)試験的な開催としました。

大型台風接近の2日前でしたが、当会“晴神様”の参加のお陰で当日は雨風ともほぼ無く、会員・知人・一般者合わせて25名の参加とまあまあ盛況となりました。当地は定例清掃を実施している箇所でもあり、河川工事で土砂撤去されたワンド内のため水の流れはほとんどなく、これまでの夏井川を下っていくというよりカヌー体験という内容でした。そのため、転覆者ゼロ(水に濡れることなく)という結果で安心して楽しむことが出来ました。さらには県河川工事に併せて一部平地をコンクリート化して頂いた事で、安全にカヌーに出し入れが出来るようになり、利用者としての要望を聞いて下さったいわき建設事務所W課長様(今年度異動)に感謝申し上げます。ただ、ワンドの一部がアシで閉塞して周遊出来なかった箇所があり、来年にはどの程度繁茂しているか懸念されますが、親水水辺として新たな活用を今後も行っていきたいと思います。関係者・参加者の皆様、大変お疲れ様でした。



開会式



カヌー①



カヌー②



カヌー③



カヌー④



カヌー⑤



船



合間のカニ釣り



苦労した一匹（リリース）

<事業報告> ②第4回夏井川沿いウォーキング

橋本孝一

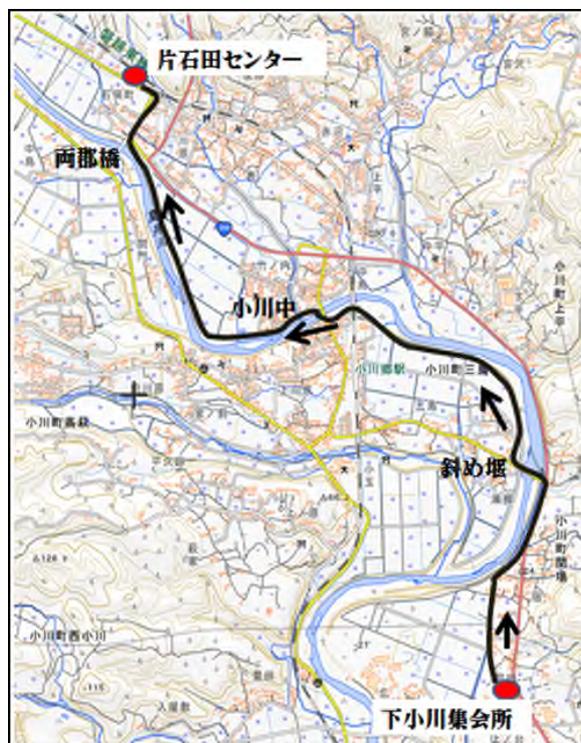
今年度で第4回目となる夏井川流域の会主催の「夏井川沿いウォーキング」は、予定通り10月30日（日）に実施しました。当日は、天候にも恵まれ、会員以外の方々も含め16名（内、女性9名）の参加を得て実施できました。今回は、昨年度の到着地点の下小川集会所を起点に、夏井川の堤防沿いに川を遡りました。

◆参加者の自己紹介後、9時10分出発。まずは、下小川関場の小玉川の合流地点での河川工事現場へ。桶田隆司さんから堤防護岸や河道内の分離工事等について説明して頂きながら、さらに、三島橋へ。斜め堰や小川江筋の取水口の様子を観察。白鳥は残念ながら確認できませんでした。

◆斜め堰からは、右岸堤防の桜並木沿いに遡上。この桜並木は、洪水対策として河道の拡幅を図るため伐採されるとのこと。「何とか残せないのかな？」と惜しむ声も聞かれました。

また、堤防に樹木を植栽する場合、堤防保護の観点から、堤防の外側に盛土等の対策がなされている現場を観察しました。

◆小川公民館では、丁度、「小川秋まつり」の会場になっており、大勢の方々が賑わっております。



た。私ども一行も、トイレ休憩を含め、イベントを楽しみました。会員外の方々も多く参加して下さっていましたので、公民館脇の夏井川堤防の階段で、当会の一斉水質調査や水辺の教室等の事業について阿部孝男さんから紹介していただきました。

◆さらに右岸堤防沿いに遡上し、終点の片石田構造改善センターには、ほぼ予定通り12時到着。皆が到着したところで、桶田さんの指導で、疲れた体を解す体操に挑戦。

予め、センターを管理しておられる鈴木元長区長さんが玄関の鍵を開けて下さってありました。センター内では、各自持参の昼食を摂りながら、ウォーキングの感想や会の事業のあり方等への提言も含め、参加者全員の方と交流することができました。

◆帰りは、予めセンターに駐車しておいた車に分乗し、出発地点に戻り、無事解散しました。次年度以降も、夏井川水源目指して頑張ってウォーキングを繋いでいきたいと改めて覚悟を決めました。

末筆になりましたが、実施に際しては、いわき建設事務所様、白石長利様、鈴木元長区長様には大変お世話になりました。深く感謝申し上げます。



開会式



小川江筋の説明



河川工事の説明



小川の桜並木（河川工事で伐採予定）



一斉水質の説明



ウォーキング風景



ウォーキング風景



片石田構造改善センターで昼食



参加した皆さん

<事業報告> ③新川 ひょうたん島」親水空間 利活用、再始動！！ 桶田隆司

新川アリオス裏ひょうたん島付近空間の整備・利活用については、東日本台風（R元年10月12～13日台風19号）以後の国土強靱化による河道河積拡大工事にあわせて実施すべく、県いわき建設事務所と地域の方々と意見交換を重ねてきました。その工事が概成し、河積断面の拡大、ひょうたん島の段差解消（安全と清掃が容易）、河川を横断できる飛び石や座ることの出来る階段護岸が設置されるなど、新しい親水空間が誕生しました。この空間の今後の維持・利活用について、10月21日に意見交換を行いました。

その意見交換を受け、新川をきれいにする会が毎年実施している『花壇の植栽』を、今後の弾みとなる新川リニューアルイベントの第一弾として11月27日に行われました。当日は、清水前いわき市長、遠藤市議会議員、いわき建設事務所、市河川課の皆様も参加されました。植栽は、花の向き・苗の根切等、芦沢久美子さん（株HARVEST）の丁寧な指導のもと、きれいな花壇に仕上がりました。植栽後は、ひょうたん島の利活用に関して参加者の思い・アイデアをポストイットに記入し、建設事務所が用意した大型写真に貼り付け、意見交換を行いました。

新川ひょうたん島の新空間に隣接するアリオスには文化・芸術の催しも多く開催され多くの人が集う場所でもあります。参加者から出されたアイデア・意見が実現するよう、皆で知恵を出し合い、よりよい環境となって、集う人たちが笑顔となる空間となっていくよう期待します。

私達も、その一翼を担うよう努力していきます。



◆意見交換会

○日時：R4年10月21日（金）

○場所：アリオス

○参加者：県いわき建設事務所、新川をきれいにする会、アリオス、当会

○主な意見

- ① 新たに設置された右岸への飛び石を渡っている人をよく見かけるようになった。
- ② 「新川をきれいにする会」主催し、ひょうたん島を中心に、「疑似ホテル」の鑑賞会やひょうたん島を野外ステージとして、踊りやバンド演奏会等が実施されたことが紹介された。イベント実施時は、騒音等の課題もあり、近隣への周知が大切である。
- ③ 「新川をきれいにする会」では、アリオス前の堤防斜面の歌壇への植栽や斜面の草刈等の活動を行っているが、草刈等、担い手が少なく苦労している。
- ④ アリオスの係わり方としては、催し物の広報や水道・電気等の使用等の支援が可能。
- ⑤ 高校生が参加する仕組みを工夫する。
- ⑥ 事業の一つとして、秋の植栽時に参集範囲を広げ、参加者の意見交換の場を設定する。
- ⑦ 事務局としては、「新川をきれいにする会」にお願いしたい。



- ⑧ 今後、事業を進めるに際しては、民間団体が主体となり、行政は支援に廻って支えていくスタイルが良いのではないかと。

◆新川秋の植栽（新川リニューアルイベント）

- 日時：R4年11月27日（日）9:00～
- 場所：新川左岸アリオス南側河川敷
- 参加者：約40名

新川をきれいにする会、当会
県いわき建設事務所、市河川課、他

- ① 堤防天端に木陰を。散策（夏）も快適。
- ② 堤防の桜並木の整備を。テーブル更新。
- ③ 夜ライトアップして、コンサートやりたい。
- ④ 街中コンサートの会場に使ってほしい。
- ⑤ 灯籠流しに使ってほしい。
- ⑥ 子供達とクイズ遊び（両側使って）
- ⑦ ひょうたん島で、フラダンスとか演奏会（小）等、したらどうか。音楽祭を。
- ⑧ 魚がかくれる深み（草場）が必要。
- ⑨ みんなで階段をきれいに。
- ⑩ ライトアップ、市民コンサート。
- ⑪ ミニコンサートを開催して欲しい。



※追記：河積を拡大したことで水深も浅くなり、魚が背びれを出して泳ぎ、腹が悶えて動けなくなっています。また、ひょうたん島の左岸側へ河川水が来づらく淀み汚れています。人力スコップで暫定水路を設置しています。何とかならんかな……。来年に続く……。



<事業報告> ④流域治水シンポジウム

橋本孝一

令和4年12月4日(日)13:30~15:30、いわき産業創造館(ラトブ6階)にて開催されました。シンポジウムは、前半は2件の基調講演(長林久夫氏(日本大学名誉教授):「2級河川における流域治水とは」、桜井美奈子氏(気象庁福島気象台長):「福島県における気候変動と防災気象情報の利活用」)、福島県危機管理課から「マイ避難の取り組みについて」の紹介があり、後半は、5名のパネラーによるパネルディスカッションが持たれました。

会場には、約100名程度の参加がありました。

◆前半の基調講演では、長林氏からは、「地球温暖化を踏まえ、将来のまちづくりを見通した対応が必要」等の提案がありました。桜井氏からは、「気候変動によって福島県の気候はどのように変わるのか。また避難情報の活用について」の提案がありました。

◆後半のパネルディスカッションでは、長林氏をコーディネーターに、5名のパネリストから発言がありました。

①藤城良教氏(いわき市副市長)からは、「いわき市のこれまでの取り組み」、「地域防災への住民参加の可能性について」。

②丸山和基氏(国交省福島河川国道工事事務所長)からは、「国の取り組み」、「あらゆる関係者の取り組み事例」の紹介。

③曳地利光氏(県土木部長)からは、「いわき方部の災害復旧状況と流域治水の取り組み」、「住民の防災体制の強化について」。

④桜井美奈子氏からは、「いわき方部の降雨特性の変化」、「特に、気象情報の住民サイドの活用について」。

◆住民側からは、夏井川流域の会を代表して橋本が2回発言しました。

○前半は、「夏井川流域の会の活動の紹介」。住民目線で夏井川の治水・利水・河川環境に主体的にかかわってきたこと。「子供たちの笑顔が見える夏井川」、「森・川・海の笑顔が見える夏井川」を目指して活動してきたこと。具体的には、「川を体感する事業」～一斉水質調査・サイクリング等、「川の学習支援」、「川に親しむ活動」、「清掃活動」等に取り組んで22年になることを紹介しました。

○後半では、「地域住民が流域治水に求めること」について発言を求められました。私からは、以下の3点に絞って発言しました。

(1)流域住民の声が反映できる「恒常的な仕組み」を作り、少なくとも年一回は協議の場を設けること。

(2)地域住民が気軽に河川敷を利用できるような場(スポーツ広場、市民農園、バーベキュー、草刈等)にして欲しい。行政区単位で利用協定等を結んではどうか。

(3)夏井川について総合的に学習できる場の整備についての提案。既に、「夏井川河川防災ステーション」があり、この施設を充実・活用していけるようにして欲しい。

◆全体として、流域治水に向けた行政の取り組み状況の報告が主体で、パネルディスカッションでは、各自3分程度の発言(前後2回)でしたので、パネラーからの一方的な発言に留まり、パネラー同士あるいは、会場の参加者とのやりとりの場が無く、折角の機会を充分活かしきれなかったのでは、との思いが残りました。「流域治水には、あらゆる関係者が連携して取り組む事業」として位置付けられており、今後、私達流域住民が積極的に係っていくことが求められ

ていると感じました。

※今回のシンポジウムの様子は、「福島県流域治水シンポジウム」でキーワード検索すると、「YouTube」で視聴できます。



シンポジウムの様子



パネルディスカッション



橋本代表の説明



橋本代表

<事業報告> ⑤定例清掃

田中博文

当会では、定例清掃として基本的に毎月第一土曜日の朝7時30分から1時間半程度の清掃活動を実施しています。身体を動かすついでに周りがきれいになっていくことは、健康的であり、且つ気持ちのいいことです。会員以外の誰でも参加可能で、お気軽に参加下さい。会報前号（57号：10/5付け）以降の活動実績は下表のとおりです。

月日	区分	場所	内容	参加者数	備考
10/1(土)	定例	夏井川河川防災ステーション	草刈り・ゴミ拾い	6名	
11/5(土)	定例	夏井川河川防災ステーション	草刈り・ゴミ拾い	6名	
12/3(土)	定例	新川アリオス裏ひょうたん島	土砂撤去	6名	
12/10(土)	臨時	新川アリオス裏ひょうたん島	土砂撤去	8名	前週続き

■夏井川防災ステーション



一面のゴミ



1ヵ月でこのゴミの量



新田川から夏井川へ通れるようにしました

■新川アリオス裏ひょうたん島



一段ずつ土砂を落とします



撤去できず残った土砂



島はキレイにしました

12月の定例清掃はアリオス裏ひょうたん島の清掃を行ないましたが、河川工事中で令和2年11月以来2年ぶりの清掃だったため、親水階段には土砂が全体的に堆積しており、一段ずつ土砂を下落としていく作業はとても大変で、翌週に臨時清掃として再度続きを行いました。ですが、下から1段目・2段目は通路部を除いて下流側へ土砂を搬出出来ず残ったままです。また、ひょうたん島の周りにも土砂が堆積し、数人の人力ではどうしようもありません。とはいえ、1月・2月の極寒期に高齢者が作業するのは無理な話です。したがって、1月・2月の清掃は休止とし、3月に再開して少しずつでも清掃を続けるしかありません。この現状と、進まない状況を体感して下さい。多くの方の参加をお願いします。

【3月定例清掃】3/4（土）新川アリオス裏ひょうたん島 午前7時半～

<寄稿文> 風力発電と流域治水シンポジウムに思う

佐藤雅子

■大型風力発電所の許認可の進捗状況を聞く会、並びに大型風力発電所を考える懇談会

2022年11月26日、上記の会議がいわきを愛する市民の会と賛同団体との共催で開催されました。2019年に「大規模風力発電を考える住民交流会」以来、コロナ禍で集まる機会も持てませんでしたが、その間も開発業者は着々と手続きを進め、すでに現地の伐採や工事に取り掛かっているところもあると聞きます。しかしその全容を私たち市民では中々知ることができません。そこで、環境アセスメントの窓口であるいわき市生活環境部環境企画課に市内全体の進捗状況などを聞きました。

まず、「環境影響評価制度」の内容とその手続きについての詳細な説明がありました。

◆環境影響評価はあくまで許認可制度における審査・判断材料の一つとして事業者に行わせる制度である。◆中核市であるいわき市には、環境影響評価制度そのものについての権限や担当部署はない。◆風力発電の環境アセスメントの項目には、土砂災害や施設事故などは項目として定められていない。◆風力発電事業の安全性に関しては、電気事業法、森林法、急傾斜地法、砂防法など個別の法律がその是非を判断する。◆住民やいわき市は手続きフローの中で、配慮書、方法書、準備書の各段階で意見を提出する機会があるが、評価書の段階になったり工事に着工している場合は、住民やいわき市は意見を提出できない（神楽山、阿武隈南部、田人、三大明神などは既にこの段階であるとのこと）。

次に、「風力発電手続き状況・位置図」で市内の進捗状況を説明してもらいました。当初はいわき市内約150基以上の計画がありましたが、現在8事業者で、稼働中は13基、工事中14基、計画中（アセス終了）44基、計画中（アセス中）23基、市内合計94基とのことでした。

この後、会場からの質問や懇談会では、

◆市独自に不適地にゾーニングをやる考えはあるか？（市には権限がない。県にお願いしたい）
◆三者協定はちゃんと結ばれているか？（一部地域のみ。田人、三大明神）○配慮書の段階で、県が候補地として適切かどうか調べるべきでは？ ◆風車の設置や工事用道路の建設によって山の自然景観が変わり、大幅な土地の改変や大量の廃土の不適切な処理で土砂災害の危険性が増している。◆水源涵養保安林の解除に対し、普通林地を保安林にしても水源涵養機能は向上しない。
◆風力発電機の耐用20年経過後の維持管理をはたして業者が責任をもってやれるのか、大いに疑問。廃棄する場合の費用を業者に予算化させる必要がある。◆夏井川水害の被害者として、河川土木のいい加減さにうんざり。災害防止の原則を忘れないでほしい。◆神楽山からの地下水を飲んでいる。阿武隈山地の景観が、風力発電の風車、送電鉄塔などでどんどんかわっていく、スカイラインが変化している。◆道の改修面積は全体の1%だから問題ないというのは違和感がある。森林保全が何より大事。下流では田んぼダムも有効。自然エネルギーと環境保全の両立を目指すべき。その他、それぞれの地域、立場での意見がたくさん出ました。

■福島県流域治水シンポジウム

2022年12月4日、福島県土木部土木企画課主催の流域治水シンポジウムがありました。基調講演①日本大学名誉教授 長林久夫氏「2級河川における流域治水とは」②気象庁福島地方気象台長 桜井美菜子氏「福島県における気候変動と防災気象情報の利活用」のあと、長林氏、桜井氏、藤城良教氏（いわき市副市長）、丸山和基氏（国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所長）、曳地利光氏（福島県土木部長）そして当夏井川流域の会橋本孝一代表の6人による「いわき方部のこれからの流域治水の推進に向けて」の意見発表がありました。

流域治水は何度も被害を受けている夏井川流域住民にとっては危機直結問題です。

とくに桜井気象台長のお話は、認識を高めなければならないと思いました。

◆気候変動は始まっている。いわきも同じ。*リスクの高い時代に生きているとの認識が不可欠。

◆過去の経験にとらわれず、最新の防災気象情報を利用する。◆「キキクル」の活用。

『キキクルとは？』災害発生の危険の高まりを5段階の色分けで地図上に示したもの。

「危機が来る」で「キキクル」。洪水キキクル、浸水キキクル。

今、災害に遭った人たちは川に恐れを抱いて、川に近づかないでいます。防災情報をよく見ることも大事ですが、私は、自分が流域のどこに住んでいるかを知り、実際に川を体験し、日ごろから川に親しんでいることが一番の防災と考えます。川に目をやる人の数が多いほどその防災力は高まるはずです。そして、夏井川流域住民による川づくり連絡会の活動は、強力な防災センターではないかと、橋本先生の発表を聞きながら過去を振り返りました。

<事務局より>

■年度内の予定

今年度の活動として、コロナ禍の状況を見ての判断となりますが、2月から3月に下記の事業を予定しています。詳しくは世話人へ問合せ、またはホームページ等でご案内します。

- 小川地区懇談会・・・川に係わる諸問題等について住民との懇談会を行ないます。
まず小川地区からスタートし、順次流域各地区へ広がっていきます。
- 川ばた会議・・・・流域の会として流域全体の意見交換会を行ないます。
有識者による基調講演、意見交換、懇親会の予定です。

■世話人会に参加してみませんか

当会は毎月第1火曜日に「世話人会（18：30～）」を開催し、事業の反省や今後の在り方など、いろいろな話し合いを行っています。会議時間は1時間程度で、誰でも参加できますので、是非ご参加ください。

会場は主にいわき市文化センター（いわき市平堂根町1-4）ですが、開催日も含めて変更となる場合がありますので、世話人または事務局へご確認下さい。

※1月世話人会は、第1火曜日は正月休みのため2週目となります。

1/10（火）文化センター 18：30～

～～～ 会員の皆様からのご意見・御寄稿をお待ちしております ～～～
(行事予定は下記ホームページでも案内しています)

【会報 第58号】 2023.1.1

発行 : 夏井川流域住民による川づくり連絡会 (略称:夏井川流域NW)
代表世話人: 橋本孝一
事務局 : 〒972-8311 いわき市常磐水野谷町亀ノ尾171地質内
田中博文 Tel)0246-88-8810 Fax)0246-88-8907
ホームページ : <http://blog.natsuigawa-karyu.net/> 夏井川流域で検索